

平成二十七年六月十二日から、豚肉(内臓を含む)を「生食用」として販売・提供することが禁止されました。



お肉を**安全**に食べるコツ

それは十分に**加熱**することです。



平成二十四年七月一日から、牛レバーを「生食用」として販売・提供することが禁止されています。